

特別支援学校（聴覚障害）高等部専攻科と就労支援

—高等部専攻科ビジネス情報科における実践報告—

○内野 智仁（筑波大学附属聴覚特別支援学校 教諭）

1 背景

特別支援学校高等部専攻科は、学びたい者がいつでも職業に必要な能力を身に付けられること、高等学校・特別支援学校高等部を卒業した後も職業教育を継続して受けられること、職業に関する資格を取得できる機会を提供していくことなどが期待されている（中央教育審議会、2011）。

特別支援学校高等部における専攻科の設置については、学校教育法（昭和22年法律第26号）第58条第2項及び第82条に規定されている。

○ 第6章 高等学校

第58条 高等学校には、専攻科及び別科を置くことができる。

2 高等学校の専攻科は、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、1年以上とする。

○ 第8章 特別支援教育

第82条 第26条、第27条、第31条（第49条及び第62条において読み替えて準用する場合を含む。）、第32条、第34条（第49条及び第62条において準用する場合を含む。）、第36条、第37条（第28条、第49条及び第62条において準用する場合を含む。）、第42条から第44条まで、第47条及び第56条から第60条までの規定は特別支援学校に、第84条の規定は特別支援学校の高等部に、それぞれ準用する。

特別支援学校（聴覚障害）の統計情報が掲載されている特別支援教育資料（文部科学省、2018～2023）によると、特別支援学校（聴覚障害）の設置校数・学部数については、2018年から2022年にかけて、同数程度の状況であった。

幼稚部から高等部までの各学部の在籍者数については、2018年から2022年にかけて、すべての学部で人数に減少が見られた。

特別支援学校（聴覚障害）高等部本科の卒業者の状況については、2018年から2023年にかけて、就職者数と専攻科への進学者数が減少していた。また、特別支援学校（聴覚障害）高等部本科の就職者の職業については、2018年から2023年にかけて、すべての年度で製造加工が最も多く、次いで事務、機械組立が多かった。

そして、2016年3月までは、高等教育機関において特別

支援学校高等部の専攻科の学修を単位として認定することはできず、特別支援学校高等部の専攻科の修了者が、高等教育機関に編入学できない状況であった。

そこで、学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）が施行されて、2016年4月から、一定の基準を満たす高等学校の専攻科及び特別支援学校高等部専攻科の課程を修了した者の大学への編入学が可能になった。

2 研究目的

特別支援学校（聴覚障害）高等部本科の卒業者の中には、すぐに一般就労・高等教育に移行できる者もいれば、時間をかけて着実に力を身に付けることで、それらに移行できる者もいる。後者のような聴覚障害者の進路の多様性は限られたのである。高等部専攻科の意義や役割を再確認し、必要な支援機会を充実させていくことが求められている。

本稿では、特別支援学校（聴覚障害）高等部専攻科の一般就労に向けた指導・支援の一例について示したい。具体的には、筑波大学附属聴覚特別支援学校高等部専攻科ビジネス情報科の概要と、指導・支援の実践について報告する。

3 実践報告

（1）高等部専攻科ビジネス情報科の概要

筑波大学附属聴覚特別支援学校高等部専攻科ビジネス情報科（2年課程）は、専門分野の学習を通じて、生徒の個性を十分に伸長させ、現代社会に適応して自立できる人間の育成を目指す学科である。重点事項として、生徒の可能性と適性に合わせた学習方法と内容の研究・実践を行うこと、専門学習を通じて、職業に関する基本的な知識・技能を伸長すると共に、各種検定試験などによる資格取得に努めること、職業観の育成を図り、適切な職業選択の実現に努めることを掲げている。具体的には、以下の3項目「確かな知識と技術を育む」「学びを深める様々な活動」「丁寧な自己実現サポート」を学科の特色として、教育活動を展開している。

（2）確かな知識と技術を育む

本学科では「確かな知識と技術を育む」として、商業教育、情報教育、一般教養を重点的に学んでもらい、将来の自己実現につながる知識・技術の幅を広げもらっている。

商業教育では、簿記、計算実務などの科目的学習、日商簿記検定などの関連する資格試験に挑戦できる機会を設けている。それらを通して、企業のお金、記録、計算方法、

整理方法、企業の仕組みなどについて、具体的かつ達成度を感じやすい工夫をしながら教育活動を展開している。例えば、専門科目「簿記」では、1年間の記録から経営成績と財政状態の「報告書」を作成することが企業での仕事にあり、そのための専門知識を学ぶ。2年間で、各自の希望に応じた検定合格を目指して、動機付けを高めながら取り組めるように工夫している。なお、実際の職場環境に近付けるために、会計ソフトを用いた活動も実施している。

情報教育では、情報処理、情報コンテンツ実習などの科目の学習、MOS試験やITパスポート試験などの関連する資格試験への挑戦を通して、就職先で役に立つ問題発見力、問題解決能力などを身に付けてもらう。例えば、専門科目「情報コンテンツ実習」では、オリジナル映像作品、オリジナルマガジンなどの各種デジタルコンテンツの制作を通して、専門的な情報処理能力を習得する。本学科の在籍期間で、将来の職場で頼られる「パソコンの専門家（パソコンのお医者さん）になろう」という目標も示しながら、教育活動を展開している。

一般教養では、国語・英語などの教養系の学習、敬語日記・ビジネスマナー講座などの教養の幅を広げたり、深めたりできるイベントを通して、一人暮らしや、就職後の人生などを見据えた自らの基盤の強化を促す教育活動を実施している。

その他、専攻科の他学科の生徒と一緒に履修し、相互の学科の幅広い教養・専門性を身に付けるための共通教育科目の設定も行っている。

近年の入学生の成果として、入学前から商業教育や情報教育に関する専門学習を続けてきた生徒たちは、本学科を修了するまでに、日商簿記検定2級を取得したり、ITパスポート試験に合格したりするなどの成果を残している。

他方、これまで専門学習の経験がなかった生徒たちは「ビジネス情報科で学び、東京の企業で、事務職として働きたい」などの自らの希望を叶えるために、専門的な知識・技術を習得し、資格取得の実績を重ねて、自らの目標の実現につなげている。

個々の状況に合わせて、過去に専門学習の経験があってもなくても、どちらでも安心して学ぶことができるのが、本学科の大きな特徴の一つである。

（3）学びを深める様々な活動

本学科では「学びを深める様々な活動」として、社会貢献、企業と連携した活動、交流活動の実施を通して、生徒たちの経験値や実践力の幅を広げてもらうねらいがある。

例えば、社会貢献としては、本校専攻科の生徒たちの専門技術を知った団体から「ホームページをつくってもらえないか」という依頼があり、生徒たちが協力して制作し、更新活動を続けてきた実績などがある。企業連携としては、

企業による「所有施設に関して、世の中に認知してもらお手伝いをしてほしい」という依頼に基づいて「キャッチコピー」「CM動画」の試作や提案を行った。交流活動としては、様々な学校及び企業などの対面・オンラインの交流を行ってきた。

（4）丁寧な自己実現サポート

本学科では「丁寧な自己実現サポート」として、生徒との個別面談を大切にしながら、個々の自己実現に最大限の支援ができるよう努めてきた。就労に向けた視野を広げるための「企業見学」や「職場実習」、生徒の心情に寄り添った「個に応じた対応」、それらを通して、修了生は様々な進路先に歩みを進めている。

例えば、ある生徒は、最終的にA社の就職に挑戦したい、という意思を固めるに至った。その過程では、個別面談を重ねながら、入学後から1年で、A社からG社までの計7社の企業について、実習や見学の機会を設けた。企業の業種は様々で、事務職に関する実習から、製造業に近い部品管理系の実習、サーバ管理に関する専門的企業の見学などを通して、生徒が自らの目と肌で、たくさんの情報を得られる機会を設けた。「視野を広げながら、安心して働くことのできる企業と出会いたい」という生徒の気持ちに寄り添った支援に努めた結果、当該生徒は、複数の候補先の具体的な情報をもとに、比較検討できるようになった。

（5）就労支援に関する方針

本学科では、自らの希望や特性に合った仕事内容なのか、障害理解のある環境なのか、一人暮らししていくために支えてくれる制度はあるのかなどの比較検討を通して、最終的に生徒自ら「運命の職場と出会えた」という判断をしてもらえる活動の実現に努めている。

近年では、事務職・デスクワークとして就労する修了生の割合が多い状況であるが、事務職や製造業などの職種にとらわれることなく、また「東京で働きたい」「地元で働きたい」のどちらの希望についても、個に応じた支援に努めている。今後も丁寧な面談と自己実現に向けたサポートを行うことを通して、生徒たちが長く安心して働きたいと思える「運命の職場」と出会える支援の充実に努めている。筑波大学附属聴覚特別支援学校高等部専攻科ビジネス情報科は、入学者と実社会をつなぐ「就職への架け橋」になれるように、個に応じた就労支援を行っている。

【参考文献】

- 1) 文部科学省『特別支援教育資料（平成30年度～令和5年度）』, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1343888.htm (参照: 2025年8月1日) (2018～2023)
- 2) 中央教育審議会『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』, https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afielddfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf (参照: 2025年8月1日) (2011)